

2020年9月23日

電子記録債権利用契約（一般利用者用）を
ご締結いただいておりますお客さま および
お申込みをご検討いただいておりますお客さまへ

日本電子債権機構株式会社
株式会社三菱UFJ銀行

親和銀行・十八銀行の合併に伴う電手決済サービスの手続きについて

いつも電手決済サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、親和銀行と十八銀行は関係当局の許認可取得を前提として、2020年10月1日（木）に合併することを公表しました（新行名：十八親和銀行）。

つきましては、両行を決済口座および残高証明書発行手数料の口座振替口座に指定しているお客さまへ、当該合併に伴う取扱いについて、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 金融機関コード・行名変更

（変更前） (0180)十八銀行、(0181)親和銀行（以下「旧行名」といいます。）

（変更後） (0181)十八親和銀行（以下「新行名」といいます。）

2. 取扱い

決済口座、残高証明書発行手数料の口座振替口座を旧行名でお届けいただいている場合、両行の合併日以降、お客さまから変更のお届けがあったものとして、サービス提供者において、順次、新金融機関コード・新行名に変更登録致します。

なお、当該合併により店番・支店名の変更がある場合についても、同様の取扱いとします。合併の詳細については両行のホームページをご覧ください。

～ご留意点～

登録口座の変更については、通常、所定の書面をご提出いただきお手続きをすすめておりますが、本件は金融機関の都合による変更であり、お客さまに極力ご負担をおかけせずにサービスを円滑にご利用いただくため、掲記対応とさせていただきます。

掲記対応について異議がある場合には、2020年10月16日（金）までに、三菱UFJ銀行電手・でんさいコールセンターまでご連絡ください。

ご同意いただける場合には、特段ご連絡、お手続きは不要です。ご異議の申出がない場合にはご同意をいただいたものとして、掲記対応にてお手続きをすすめて参りますので、あらかじめご了承くださいたくお願い申し上げます。

以上

本件に関して、ご不明な点などございましたら以下までお問い合わせください。

三菱UFJ銀行
電手・でんさいコールセンター

0120-103-172（銀行営業日 9：00～17：00※）

フリーダイヤルがご利用いただけない場合は
03-5730-1963（通話料有料）

※自動音声メッセージが流れますので、電手決済サービス「1」を押して下さい。

※ご照会内容によっては、翌営業日のご回答になる場合がございます。

恐れ入りますが、予めご了承ください。